第　５　回

鹿角市農業委員会総会議事録

令和７年８月８日開会

即日閉会

鹿角市農業委員会

令和７年度　第５回　鹿角市農業委員会総会議事録

１　開催日時　令和７年８月８日（金）　午後２時００分

２　開催場所　鹿角市役所　第１委員会室

３　出席委員　（１３名）

１番	２番
３番	４番
５番	６番
７番	８番
９番	１０番
１１番	１２番
１３番	

４　欠席委員　（なし）

５　議事日程

第１　開　会

第２　会長挨拶

第３　会務報告

第４　議事録署名委員の選出

第５　議案審議

報告第　５号　農地法第１８条第６項の規定による通知について

議案第１９号　農地法第３条の規定による許可申請について

議案第２０号　非農地証明申請について

議案第２１号　農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について

第６　その他

第７　閉　会

６　事務局職員

事務局長	主　　幹
主　　任	

７　議事録署名委員　　１０番

１１番

８　会議の概要

事 務 局 長	皆さんおそろいですので始めさせていただきます。 修礼を行いますので、ご起立願います。 修礼、礼。ご着席願います。 ただいままでの出席委員数をご報告申し上げます。 委員１３名中１３名の出席であります。したがいまして、農業委員会等に関する法律第２７条第３項の規定による定足数を満たしていることから本会議は成立いたします。

	ただいまより鹿角市農業委員会第５回総会を開催いたします。 開会に当たりまして、会長より挨拶があります。お願いいたします。
会　　長	【挨拶】
事務局長	ありがとうございました。 それでは、ここから鹿角市農業委員会規則第１１条の規定により会長が議長を務めます。よろしくお願いします。
議　　長	それでは、事務局より会務報告をいたします。
事務局長	【会務報告の資料を基に説明】
議　　長	会務報告ですので、ご了承方よろしくお願いいたします。
議　　長	次に、議事録署名委員の選出についてお諮りいたしますが、私にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。
委員一同	（「異議なし」の声）
議　　長	ご異議ないようですので、私から指名させていただきます。 １０番、１１番を指名いたします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の主幹と主任を指名いたします。どうかよろしくお願いをいたします。
議　　長	報告第５号　農地法第１８条第６項の規定による通知について、事務局の説明を求めます。
事　務　局	議案の２ページをお願いします。 報告第５号　農地法第１８条第６項の規定による通知について。 農地法第１８条第６項の規定による通知が別紙各号のとおりであったので、これを報告します。 農地別内訳ですが、以下のとおりとなっております。 ３ページをお開きください。 第１８条第６項 【受付番号１５番から１６番を議案書を基に説明】
議　　長	ただいま事務局の説明が終わりましたけれども、ご質問等ありましたらご発言願います。
委　　員	１５番ですが、申請者に頼まれて確認してきましたが、現地はすでに遊休農地化しており耕作できておりませんでした・
議　　長	周りはどのような感じ。周りは耕作している。
委　　員	水が来るところは耕作しています。ただ反対側がもう全然機能してない。ほぼほぼ作付しないという状態なので。
議　　長	畑地化はできない。
委　　員	カヤは刈れば何とか、木は少し無理かもしれないです。
事　務　局	現況を見ると非農地が妥当だと考えます。
議　　長	周りに迷惑かからない場所。
事　務　局	１０番の発言のとおり、周囲も耕作していないため問題無いと考えます。

委　　員	道も細いです。軽トラ１台通れるかというぐらいの、折り返すところもない。
事　務　局	できれば地域計画の見直しを機会に地元の人達と協議し、該当地域を植林する等の検討して頂ければ良いのではと考えております。
委　　員	いずれにせよ農地パトロールで現地の確認が必要だと思います。
議　　長	どうかひとつよろしくお願いします。 ほかには何かございませんか。よろしいですか。
委員一同	（「なし」の声）
議　　長	それではないようですので、本案を承認することにご異議ございませんか。
委員一同	（「異議なし」の声）
議　　長	そのように承認します。
議　　長	次に、議案第１９号　農地法第３条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事　務　局	議案の４ページをお願いします。 議案第１９号　農地法第３条の規定による許可申請について。 農地法第３条の規定による許可申請が別紙各号のとおりであったので、意見を求めます。 農地別内訳ですが、以下のとおりとなっております。 ５ページをお開きください。 第３条 【受付番号３２番から３５番を議案書を基に説明】
議　　長	ただいま説明が終わりましたけれども、何かご質問等ありましたらご発言願います。何かございませんか。
委　　員	受付番号３４と３５、現地を確認させていただきましたけれども、事務局が話をしているとおりに、管理すれば来年は作付できます。
議　　長	どうぞ。
委　　員	ただ以前の耕作者の管理が悪いため、元に戻すのは大変だと思う。 しかし、こういった機会がないと農地の整備が進まないため良いことだと思います。
議　　長	分かりました。 ほかには何かご質問ございませんか。よろしいですか。
委員一同	（「なし」の声）
議　　長	それでは、本案を許可することにご異議ございませんか。
委員一同	（「異議なし」の声）
議　　長	そのように決定します。
議　　長	次に、議案第２０号　非農地証明申請について、事務局の説明を求めます。
事　務　局	議案の７ページをお願いします。 議案第２０号　非農地証明申請について。 非農地証明申請が別紙各号のとおりであったので意見を求めます。 農地別内訳ですが、以下のとおりとなっております。

	８ページをお願いします。 非農地証明 【受付番号７番を議案書を基に説明】
議　　長	ただいま説明が終わりましたけれども、ここで現地確認に行った委員より補足があれば発言をいただきたいと思います。
委　　員	森林の様相を呈しておりました。妥当だと思います。
議　　長	ほかの委員より何かご質問等ございましたらご発言願います。よろしいですか。
委員一同	（「なし」の声）
議　　長	それでは、ないようですので、本案を許可することにご異議ございませんか。
委員一同	（「異議なし」の声）
議　　長	そのように決定します。
議　　長	次に、議案第２１号　農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について、事務局の説明を求めます。
事　務　局	９ページをお開きください。 議案第２１号　農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について。 農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第２項の規定により、別紙のとおり市長より諮問があったので、この処理について意見を求めます。 農地別内訳ですが、以下のとおりとなっております。 １０ページをお開きください。 一括契約 【受付番号６７番から７３番を議案書を基に説明】
議　　長	ただいま説明が終わりましたけれども、これについて何かご質問等ございましたら、ご発言願います。
委　　員	７１の６，５６５円って、どうやって賃料を算出しているのか教えてほしい。
事　務　局	もともと合計が何万円というのを面積で割り返しているため、このような賃料に設定されています。
議　　長	よろしいですか。ほかには何かお聞きになりたい点ございませんか。
委員一同	（「なし」の声）
議　　長	よろしいですか。それでは、ないようですので、本案を妥当と認めることにご異議ございませんか。
委員一同	（「異議なし」の声）
議　　長	そのように決定します。 以上をもちまして、議案については全て終了いたしました。